

質問に対する回答書

番号	質問の箇所	内容	回答
1	実施要領	「企画提案書」について、記載すべき事項を網羅していれば、項目の提案順序の変更は可能ですか。	項目の提案順序の変更は可能ですが、各項目が分かるようにしてください。
	P.2		
	6(1)		
2	実施要領	「A4判(両面で16ページ以内、カラー可)」とありますが、16枚に両面印刷ということですか。それとも8枚に両面印刷ということですか。また、企画提案書表紙、企画提案書目次は16枚に含まれますか。	A4判用紙8枚に両面印刷で作成してください。また、企画提案書表紙、企画提案書目次も含まれます。
	P.2		
	6(1)		
3	実施要領	企画提案書の付随資料として提案デザインの原寸出力見本を別途提出することは可能ですか。	付随資料として提案デザインの原寸出力見本を別途提出することはできません。企画提案書のみで提案してください。
	P.2		
	6(1)		
4	実施要領	「発表時間は1者20分以内」とは、説明時間が20分ということですか。それとも質疑応答を含み20分ということですか。	候補事業者による説明が20分以内です。その後、選定委員会による質疑応答の時間を別途設けます。
	P.3		
	7(2)		
5	仕様書	26,000部に、広告掲載者への見本誌提供としての部数(500部程度)は含まれますか。含まれない場合、適当数を加えた部数を提案することは可能ですか。	発行部数の26,000部に、広告掲載者への見本誌提供としての部数(500部程度)は含んでいません。広告掲載者への見本誌提供部数(500部程度)は、個別に事業者で対応してください。
	P.1		
	2(2)		
6	仕様書	アートボード紙K判は、現在、廃盤のため使用できません。アートボード紙K判と類似した紙質の、他の用紙を提案することは可能ですか。	代替品として、アートボード紙K判と同等の紙質を提案していただいても構いません。
	P.1		
	2(6)		
7	仕様書	「ページデザイン及び掲載物の全ての権利は、みよし市に帰属するものとする。」とありますが、広告や地図情報等の著作権を譲渡できないものについては免除していただくことは可能ですか。	広告や地図情報等の著作権を譲渡できないものについては可能(免除)です。
	P.2		
	2(8)		
8	仕様書	業務の一部再委託は可能ですか。再委託する業務は、配布業務です。	業務の一部再委託はできません。仕様書2ページ目の4 配布方法(1)と(2)のとおり、当初発行時に予定していた世帯から配布の要請があった場合は、事業者が適宜配布を行うこととします。
	P.2		
	4(2)		
9	仕様書	市が指定する納入場所として、何箇所程度を想定していますか。	市役所の1か所を想定しています。(令和元年6月24日現在)
	P.2		
	4(3)		